

平成24年2月17日
自動車局旅客課

バス事業のあり方検討会の今後の日程について

1. 目的

平成22年9月に総務省から出された「貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」に対する対応及び高速乗合バスと高速ツアーバスによる都市間バス輸送に関する公平・健全な競争環境の整備など、今後のバス事業のあり方について検討するため、学識経験者、関係業界等からなる検討会を平成22年12月24日に自動車交通局（現自動車局）内に設置し、平成23年6月に中間報告を行ったところです。

その後、本年度中に最終報告を行うべく、昨年11月より当検討会を再開し、これまで3回の検討会を開催してきたところですが、以下のとおり今後の開催予定等についてお知らせいたします。

2. 検討会委員

別紙のとおり

3. 今後の開催スケジュール（予定）

●第11回検討会

(1) 日時：平成24年2月23日（木）14:00～16:00

(2) 場所：中央合同庁舎第7号館（金融庁）9階共用会議室1

(3) 議題：高速ツアーバスの高速乗合バスへの移行について

●第12回検討会

(1) 日時：平成24年3月6日（火）15:00～17:00

(2) 場所：中央合同庁舎第7号館（金融庁）9階共用会議室1

(3) 議題：報告書骨子案について

●第13回検討会

(1) 日時：平成24年3月23日（金）10:00～12:00

(2) 場所：中央合同庁舎第7号館（金融庁）14階共用会議室2

(3) 議題：報告書案について

※議題は予告なく変更となることがありますので、予めご了承願います。

会議については傍聴不可、カメラ取りは冒頭のみとします。会議開催後、後日、議事概要をホームページで公開します。

【連絡先】

自動車局旅客課新輸送サービス対策室 曾根、鈴木

TEL：03-5253-8111（内線41263）

03-5253-8573（直通）